

# 2024年度 環境経営レポート

(2024年7月～2025年6月)



®

エコアクション21

認証番号 0004926

発行日：2025年9月24日

改定日：2025年10月17日



株式会社 加納造園

# 目次

- 1 組織の概要・事業の規模
- 2 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日
- 3 実施体制（役割・責任・権限）
- 4 環境経営方針
- 5 環境経営目標（2022年から2024年）
- 6 環境経営・活動計画
- 7 環境経営目標の実績
- 8 環境経営・活動計画の取組結果とその評価、並びに 次年度の取組内容
- 8A 次年度以降の環境経営目標（2025年～2027年）
- 9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- 10 代表者による全体評価と見直し結果

# 1. 組織の概要・事業の規模

1. 所在地 本社：愛知県豊田市畝部東町中島117番地1  
資材置場：愛知県豊田市畝部西町蓮台23-1
2. 事業所名 株式会社 加納造園
3. 代表者名 代表取締役 加納 一弘
4. 資本金 2250万円
5. 建設業許可 愛知県知事（特）第26704号 造園・土木工事業
6. 事業の内容 各種造園・緑化土木工事・設計・施工・管理
7. 環境管理責任者 責任者 取締役 加納 有士 TEL：(0565) 21-0676 Fax：(0565) 21-1438  
事務局 総務部 天野 かおり  
【 <http://www.kanouzoue.com> E-mail: [info@kanouzouen.com](mailto:info@kanouzouen.com) 】
8. 収集運搬業許可 産業廃棄物収集運搬業 愛知県 許可番号 第02300072336号  
※自社業務に関連した収集運搬業のみ取り扱っています。



## 事業の規模

活動規模	単位	2022年 (R4.7.1~R5.6.30)	2023年 (R5.7.1~R6.6.30)	2024年 (R6.7.1~R7.6.30)
売上高	千円	245,724	258,002	252,262
従業員 (パート含)	人	22	22	22
床面積 (資材置場)	m <sup>2</sup>	150(894)	150(894)	150(894)

## 2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

- ・対象範囲：株式会社加納造園の全組織、全活動。事業概要、事業内容は前述の組織の概要の通り。
- ・レポートの対象期間：2024年7月1日～2025年6月30日
- ・発行日：2025年9月24日



### 3. EA21実施体制②（役割・責任・権限）

役割	担当	役割・責任・権限
代表者	加納一弘 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境方針の作成</li><li>・環境管理責任者の任命</li><li>・資源（人員・設備・費用等）</li><li>・代表者による全体評価と見直し</li><li>・環境経営レポートの承認</li></ul>
環境管理責任者	加納有士 取締役	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境経営システムを構築・運用・維持</li><li>・環境経営レポートの作成</li><li>・環境活動の状況・結果を代表者に報告</li></ul>
事務局	天野 総務部員	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境関連文書及び記録の素案作成・管理等</li><li>・環境管理責任者の補佐</li></ul>
EA21担当者	各部担当者	<ul style="list-style-type: none"><li>・EA21取組実施</li><li>・実施状況確認・記録事務局へ提出</li></ul>

## 4. 環境経営方針

### 環境理念

当社は、緑化工事業の事業活動において、常に環境保全を意識し、自然環境への影響に配慮しながら業務を行うことが重要であると認識し、環境経営システムを構築し運用することにより、地球環境にやさしい企業経営を自主的積極的に推進します。

### 行動指針

(1) 当社に、摘要される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

(2) 次の事項について具体的な環境目標・環境活動計画を定め実施します。

- ①省エネルギーに取り組み二酸化炭素排出量を削減します。
- ②分別の徹底・リサイクルの推進につとめ廃棄物排出量を削減します。
- ③節水につとめ水使用量を削減します。
- ④緑化資材等のグリーン購入を推進します。
- ⑤積極的に社会貢献活動を行います。
- ⑥環境に配慮した工法・作業に努めます。
- ⑦化学物質使用量を適正に管理します。

(3) 本方針を全社員に周知し、環境経営システムの継続的改善を進めます。

制定日 平成21年10月20日

改訂日 平成22年11月14日

株式会社 加納造園 代表取締役 **加納一弘**

## 5. 環境経営目標 (2022年～2024年)

2022年度から2024年度までの中期目標を以下の通り定めた。運用年は7月～翌年6月。

2023年8月1日作成

環境方針	項目		単位	基準値	目標数値					
				2015～2017平均等	2022年		2023年		2024年	
二酸化炭素の 排出量削減	電気使用量		kWh	11,523	11,062	4%	10,947	5%	10,832	6%
	ガソリン使用量		L	5,723	5,494	4%	5,436	5%	5,380	6%
	軽油使用量		L	(7,141*)	-	-	7069*	1%	6,998	2%
	CO2総排出量		kg-CO2	(37,251*)	-	-	36,878*	1%	36,507	2%
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	(総量)	t	441.1	439.6	1%	435.2	2%	430.7	3%
		(焼却)	t	-	-	-	-	-	-	-
	産業廃棄物		t	258.5	248.1	4%	245.5	5%	242.9	6%
水使用量の削減	水使用量		m <sup>3</sup>	224.3	215.3	4%	213	5%	210.6	6%
グリーン購入の推進	品目数の拡大		品	12	12	-	12	-	12	-
社会貢献活動の推進	清掃活動月/1回		回	12	12	-	12	-	12	-
	交通安全立哨年/4回		回	4	4	-	4	-	4	-
環境に配慮した工法・作業	屋上緑化等年/1件以上		件	1	1	-	1	-	1	-
化学物質使用量の管理	薬品管理台帳 月/回		回	12	12	-	12	-	12	-

- ・LPG・灯油については二酸化炭素への寄与率が低いので目標は作成しないが、CO2総排出量には含みます。
- ・二酸化炭素の排出係数は中部電力2017年度の実係数0.476kg-CO2/kWhを使用しています。
- ・一般廃棄物・環境に配慮した工法・作業の基準値2021年実績を基準値に見直した。
- ・軽油使用量削減目標\*は直近年（2020年-2022年）の実績を参考に見直した。→CO2総排出量も連動し見直し。

## 6. 環境経営・活動計画

取組期間（2024年7月～2025年6月）

作成年月日 2024年8月1日

環境方針	項目	具体的な取り組み内容	担当者（部署）
二酸化炭素の排出量の削減	電気使用量	① 冷暖房の設定温度を見直しする。	①天野（全部署）
		② 冷暖房機のフィルター清掃年2回実施する。（7,12月実施）	②天野（全部署）
		③ 使用時以外の場所は消灯の徹底を図る。	③ 加納（全部署）
		④ 残業時、昼休み時、退社時の節電の徹底を図る。	④ 加納（全部署）
		⑤ 週に一度N o 残業デーを設ける。（月／4回）	⑤ - （全部署）
		⑥ エアコン、照明器具省エネタイプ切り替え。	⑥ 天野
	ガソリン・軽油使用量	① ガソリン・軽油使用量の削減を図る。・社用車の切り替え時には低燃費車の導入を推進する。 ・エコドライブ、エコ運転操作の徹底を図る。	① 鈴木（各現場）
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	① 廃棄物の分別を徹底し削減する。（刈草/剪定枝など再資源化物の分別）	① 永田（各現場）
		② 一般ゴミの削減を図る。	② 永田（各現場）
	産業廃棄物	③ 産業廃棄物の適正処理を徹底し削減を図る。	③ 永田（各現場）
水使用量の削減	水使用量	① 水使用量の削減を図る。	①全部署（各現場）
		②水道配管・トイレ等からの漏水を定期的に点検する。（日常点検）	②天野
グリーン購入の推進	品目数の拡大	①エコ緑化資材のリストを作成する。	① 永田（各現場）
		②事務用品等再生品の使用に努める。	② 天野
社会貢献活動推進	清掃活動 月/1回	①月1回環境清掃日に清掃実施する。（事務所周辺及び資材置き場周辺の清掃）	① 鈴木（全部署）
	交通安全立哨 年/4回	②地域の方々と交通安全立哨に参加する。（年4回事務所前・自治区主催）	② 鈴木（全部署）
環境に配慮した工法・作業	屋上緑化等	①設計件数の増加に努める（年/1件以上） ③ 社員教育の推進	各現場
	年/1件以上	②現場出入り口清掃 ④屋上緑化の推進	
化学物質使用量の管理	薬品管理台帳 月/1回	①毎月実施（農薬管理台帳） ・適正に管理する。	①永田（各現場）

## 7. 環境経営目標の実績

今期の運用年は2024年7月～2025年年6月。

運用の目標と実績			評価 ○：目標達成 ×：目標未達成		2025年7月30日確認				
環境方針	項目	単位	基準値	2024年7月～2025年6月					
			(2015年～2017年平均等)	目標	削減率	実績	目標比	評価	
二酸化炭素の 排出量削減	電気使用量	kWh	11,523	10,832	6%	8,869	-18%	○	
	ガソリン使用量	L	5,723	5,380	6%	6,192	+15%	×	
	軽油使用量	L	(7,141*)	6,998	2%	7,092	+1%	×	
	CO2総排出量	kg-CO2	(37,251*)	36,507	2%	36,943	+1%	×	
廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物	(総量)	t	441.1	430.7	3%	379.2	-12%	○
		(焼却)	t	-	-	-	8.1	-	-
	産業廃棄物	t	258.5	242.9	6%	7.5	-97%	○	
水使用量の削減	水使用量	m <sup>3</sup>	224.3	210.6	6%	143	-32%	○	
グリーン購入の推進	品目数の拡大	品	12	12	-	12	-	○	
社会貢献活動の推進	環境清掃活動 月/1回	回	12	12	-	12	-	○	
	交通安全立哨 年/4回	回	4	4	-	4	-	○	
環境に配慮した工法・作業	屋上緑化等年1件以上	件	1	1	-	1	-	○	
化学物質使用量の管理	薬品管理台帳 月/1回	回	12	12	-	12	-	○	

- ・LPG・灯油については二酸化炭素への寄与率が低いので目標は作成しないが、CO2排出量には含みます。
- ・二酸化炭素の排出係数は中部電力2017年度の実係数0.476kg-CO2/kWhを使用しています。
- ・軽油使用量削減目標\*は2021年 - 2022年の実績値を参考に再設定した。→CO2総排出量も連動し見直し。

## 8. 環境経営・活動計画の取組結果とその評価、並びに次年度の取組内容

実績値評価：目標に対する実績

環境方針	項目	2023年度の具体的な取り組み内容	実績値評価	2023年度取組評価と次年度の取組内容
二酸化炭素の排出量の削減	電気使用量	① 冷暖房の設定温度を見直しする。 ② 冷暖房機のフィルター清掃年2回実施する。(7,12月実施) ③ 使用時以外の場所は消灯の徹底を図る。 ④ 残業時、昼休み時、退社時の節電の徹底を図る。 ⑤ 週に一度No残業デーを設ける。(月/4回) ⑥ エアコン、照明器具省エネタイプ切り替え。	18%減 ○	エアコン(温度設定)、PC(昼休み消灯)など活動計画通り実施できた。次年度も継続する。
	ガソリン・軽油使用量	① ガソリン・軽油使用量の削減を図る。 ・社用車の切り替え時には低燃費車の導入を推進する。 ・エコドライブ、エコ運転操作の徹底を図る。	ガソリン12%減 軽油1%増 ×	遠方での現場が多かった。2tD→3tD入替、パッカー車次年度の納品予定。取組内容は次年度も継続
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	① 廃棄物の分別を徹底し削減する(刈草/剪定枝など再資源化物の分別) ② 一般ゴミの削減を図る。	一廃12%減 産廃97%減 ○	活動計画通り実施できた。次年度も継続する。
	産業廃棄物	③ 産業廃棄物の適正処理を徹底し削減を図る。		
水使用量の削減	水使用量	① 水使用量の削減を図る。 ② 水道配管・トイレ等からの漏水を定期的に点検する。(日常点検)	32%減 ○	灌水作業が減少。次年度も継続する。
グリーン購入の推進	品目数の拡大	① エコ緑化資材のリストを作成する。 ② 事務用品等再生品の使用に努める。	○	リスト作成し随時代替品目を拡大中。活動計画通り実施できた。次年度も継続する。
社会貢献活動推進	清掃活動 月/1回	① 月1回環境清掃日に清掃実施する。(事務所周辺及び資材置き場周辺の清掃)	○	定期的な環境清掃、交通安全立哨を実施。次年度も継続する。
	交通安全立哨 年/4回	② 地域の方々と交通安全立哨に参加する。(年4回事務所前・自治区主催)		
環境に配慮した工法・作業	屋上緑化等 年/1件以上	① 設計件数の増加に努める(年/1件) ③ 社員教育の推進 ② 現場出入り口清掃 ④ 屋上緑化の推進	○	屋上緑化や壁面緑化は需要が減少。清掃活動は計画通り実施。継続。
化学物質使用量を適正に管理します。	薬品管理台帳 月/1回	① 毎月実施(農薬管理台帳) ・適正に管理する。	○	薬品管理台帳にて計画通り実施できた。次年度も継続。

今期2024年度の活動を振り返り、次年度以降の環境経営目標は再設定することとした。

次頁の8A.次年度以降の環境経営目標(2025年~2027年)に示す。

## 8A. 次年度以降の環境経営目標（2025年～2027年）

次年度以降の環境経営目標は、実態に即したものとすべく直近年の実績値の推移等も確認し再検討した。

前年度の実績値を比較基準値として次年度以降の目標を以下の通り再設定した。

2025年8月1日作成

環境方針	項目	単位	基準値	目標数値		
			2024年	2025年	2026年	2027年
二酸化炭素の排出量削減	電気使用量	kWh	8,869	8,780	前年の 2025年度実績 比1%削減	前年の 2026年度実績 比1%削減
	ガソリン使用量	L	6,192	6,130		
	軽油使用量	L	7,092	7,021		
	CO2総排出量	kg-CO2	36,456	36,091		
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物*	(総量)	t	379	実績値の把握と再資源化 (堆肥化など)の推進	
		(再資源化)	t	371		
	産業廃棄物	t	7.5	実績値把握と再資源化率90%以上		
水使用量の削減	水使用量	m <sup>3</sup>	143	142	2025年度実績比-1%	2026年度実績比-1%
グリーン購入の推進	品目数の拡大	品	12	12	12	12
社会貢献活動の推進	清掃活動月/1回	回	12	12	12	12
	交通安全立哨年/4回	回	4	4	4	4
環境に配慮した工法・作業	屋上緑化等年/1件	件	1	1	1	1
化学物質使用量を管理	薬品管理台帳 月/回	回	12	12	12	12

- ・LPGについては使用量が少なく目標管理は行わないが、CO2総排出量には含みます。
- ・二酸化炭素の排出係数は中部電力2023年度の調整後排出係数0.421kg-CO2/kWhを使用しています。
- ・一般廃棄物\*（総量）は刈草や剪定枝などが主。（再資源化＝堆肥化）＋（焼却）の合計値とする。
- ・一般廃棄物は刈草や剪定枝などが主で、仕事量と連動する。実績値の把握と再資源化（堆肥化）の推進を目指し取り組む。
- ・産業廃棄物は主に土木・建設関連であり、仕事量と連動する。実績値の把握と再資源化率90%以上を目標に取り組む。

## 9. 環境関連法規取りまとめ表（遵守記録）

毎年3月と9月に制定、改定の確認を行う、法律改正もあるので、普段から規制の動きには注意を払う。

遵守評価日：2025年7月30日

環境管理責任者：加納有士 環境事務局：天野

法規制の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・項目	点検・測定 頻度、実施時期	届出・報告・資格				担当 部署	遵守評価	
					許可	届出報告	資格	届出先		証拠	判定
廃棄物処理法	・産業廃棄物業者との契約、許可書の写し保管 ・産業廃棄物収集運搬業者の許可確認、写し保管	12条4項、政令6条の2第3号	・産業廃棄物収集運搬物（燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	・契約書・許可書 ・1回/年	○			愛知県	総務 各現場	契約書/ 許可書	○
	・マニフェスト交付 B2,D,E票の保管（5年間）、D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内に知事への報告	12条の3及び5、規則8条の19～38		・マニフェスト 新規交付時 又は月末		○			総務 各現場	マニフェスト	○
	・産業廃棄物管理票交付等の状況報告届出 ・処分先の現地確認	規則8条の27		6月末		○		愛知県 豊田市	総務	報告書 写真	○ ○
	・自社による運搬時の表示、書類携行										
家電リサイクル法	・小売業者に適切に引き渡し、収集再生品等支払義務	第6条	テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、乾燥機	廃棄時 修理事					総務	引取証明	—
建設リサイクル法	対象建設工事の発注者・自主施工者 ・対象建設工事の受注者 ・対象建設工事の元請負業者 ・解体工事を営もうとする者	第5条	・分別解体の義務 ・受注者又は自主施工者の届出等 ・受注者又は自主施工者の届出等						各現場		○
グリーン購入法	・調達方針の作成に努める ・環境物品及び調達目標を定める ・調達方針に基づき調達する	第5条	緑化資材関係等（リスト作成） 紙類・文具類・OA機器 家電製品・照明等						永田 各現場 総務		○
騒音・振動規制法	・特定建設作業実施の届出 ・規制基準の遵守	愛知県公害防止条例46第1、2項	・工事に伴う騒音・振動	作業開始30日前				豊田市環境保全課	各現場	届出書	○
農業取締法	・登録農薬以外の使用禁止と使用量の削減 ・農薬使用状況の帳簿管理	愛知県ゴルフ場農薬適正使用指導要領 第11条（環境省令、使用基準）	・殺虫剤 ・除草剤	・SDS表				愛知県	永田 各現場	農薬管理表	○
アイドリングストップ	愛知県の生活環境保全等に関する条例 ・駐車時にアイドリングストップの義務 ・事業者は運転従事者にアイドリングストップを指導すること	愛知県のアイドリングストップ条例	豊田市エコドライブ宣言（豊田ドライブ3か条） 営業車・トラック等	年2回				豊田市	鈴木 各現場	各車両点検表 各車両燃費表	○
自動車NOxPM法	・特定自動車、普通自動車、小型貨物自動車 ・大型バス、マイクロバス、ディーゼル乗用車、特殊自動車	第4条							総務	車検表	○
フロン排出抑制法/施工細則	・第1種特定製品（冷媒としてフロンが充填されている業務用エアコンなどの管理者が当該フロン類の管理の適正化及び使用する環境の維持保全の為に取り組むべき措置。	第16条 施工細則第13号	エアコン室外機 ・簡易点検（全て） ・定期点検（7.5kW以上）	3ヶ月に1回					総務		○

当社の環境関連法規規則等の遵守状況の確認及び評価の結果、違反はありませんでした。  
過去3年間、関係機関等からの違反の指摘や利害関係者からの訴訟はありませんでした。

# 10. 代表者による全体評価と見直しの結果

## 環境管理責任者による見直しに必要なコメント

2025年9月1日環境管理責任者 加納有士

1. 環境目標とその達成状況 (達成した場合は設定の問題がなかったか、次年度の目標設定について、未達成の場合は原因と次年度の目標や対策について記載) ガソリン使用量や軽油使用量が増加傾向で目標に対しては若干、未達成であった。 現場の遠近等も影響するが、引き続き全員でエコドライブの徹底を継続する。 次年度以降は直近の実績値も加味し、より実態に合った目標値を再設定する。	
2. 環境経営・活動計画の実施 (取組に問題がなかったか、次年度の取組について記載) 環境経営レポートの5項6項に記した環境経営・活動計画の内容の再徹底と継続的な実施。	
3. 環境関連法規の見直し・遵守状況 問題なし	4. 審査結果情報 目標値の再考が必要
5. 外部からの苦情 苦情無し	6. 問題点の是正予防報告 エネルギー関連項目、廃棄物など実績値と目標値との乖離を確認、見直し実態にあわせる

## 代表者による変更の必要性の判断・指示

2025年9月2日 代表取締役 加納一弘

環境マネジメントシステムであるエコアクション21を導入して約15年になりました。 環境マネジメントシステム有効に機能しています。 PDCAを回しながら環境負荷の低減活動を行う環境取組は今後とも継続し活動が定着化するようにしてください。
見直し及び評価の結果 1. 環境経営方針の変更： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 2. 環境経営目標の変更： <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 環境経営目標は必要に応じ実態に合わせて見直しを行う。 3. 環境経営・活動計画の変更： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 4. 実施体制の変更： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>